

(別紙様式1)

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岡山県
 農業委員会名： 久米南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 623 |
| 自給的農家数 | 177 |
| 販売農家数 | 446 |
| 主業農家数 | |
| 準主業農家数 | |
| 副業的農家数 | |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 935 |
| 女性 | 402 |
| 40代以下 | |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 55 |
| 基本構想水準到達者 | 17 |
| 認定新規就農者 | 11 |
| 農業参入法人 | - |
| 集落営農経営 | 9 |
| 特定農業団体 | - |
| 集落営農組織 | 9 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 878 | 207 | 177 | 30 | 0 | 1,090 |
| 経営耕地面積 | 448 | 64 | 34 | 30 | 0 | 542 |
| 遊休農地面積 | 6 | 3 | 3 | 0 | 0 | 9 |
| 農地台帳面積 | 1,230 | 270 | 0 | 0 | 0 | 1,500 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 9 | 9 |
| 認定農業者 | - | 3 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 2 |
| 女性 | - | 0 |
| 40代以下 | - | 0 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 8 | 8 | 4 |

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|-----------|--------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 1,130ha | 221.6ha | 19.61% |
| 課 題 | 高齢者・後継者不足等により農業従事者が減少し、遊休農地が増加したため、早急に農地の集積・集約化に向けた確保及び、有効利用を図る必要がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|------|--|---------|-----------|-------|
| 目 標 | 集積面積 | 232.0ha | (うち新規集積面積 | 10ha) |
| | 目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のため、毎年10haの集積を目標としている。 | | | |
| 活動計画 | 広報紙やリーフレット等により、農用地利用集積計画による利用権設定制度及び農地中間管理事業の周知及び、農地所有者等を対象に農地貸借の意向調査を行うと共に、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動を行う。(8月) | | | |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|--|-------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 元年度新規参入者数 | 2年度新規参入者数 | 3年度新規参入者数 |
| | 5経営体 | 6経営体 | 2経営体 |
| | 元年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 3.6ha | 2.2ha | 6.6ha |
| 課 題 | 認定農業者等の中核農業者による集積、各生産部会、集落営農等の生産組織による生産体系の確立が進む一方、小規模兼業農家が大部分を占めているため、新規就農者の育成のための研修会を開催し、担い手の育成・支援を行っているが、担い手の高齢化、後継者不足については非常に深刻な状況である。そこで、新規就農者等のさらなる育成、定年帰農者の確保を進めるとともに、生産性の高い営農体系の確立が必要である。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 2経営体 | 参入目標面積 | 1.5ha |
| 活動計画 | 随時、就農希望者に対する就農相談(営農計画書や誓約書、販売経路関連)や就農関連情報(農地売買や離農者、各種補助金等情報)の提供等ができる体制づくりを推進し、関係機関や団体等の連携強化に努め、新規就農者の確保を目指す。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 1,130ha | 9.0ha | 0.80% |
| 課 題 | 農業者の高齢化と後継者不足により、毎年新たな耕作放棄地が発生しているため、耕作放棄地の解消と共に、耕作者の確保が必要である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

| | | | | |
|---------|---|---|-------------|-------------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 1ha | | | |
| | 目標設定の考え方:「地域における耕作放棄地解消に向けた目標と行動計画」の耕作放棄地解消目標数値に準じ、解消できそうな農地を抽出 | | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 17人 | 7月下旬～8月上旬 | 9月～11月 |
| | 調査方法 | 町内全域を調査対象区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況を調査確認し、写真撮影及び地図等に記載する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 12月 | 12月～1月 | |
| その他 | | | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|-----------|
| 現 状 (令和3年4月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 1,130ha | 0ha |
| 課 題 | 遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。特に山間部は、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要である。 | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 7月～8月 広報誌等で農地転用制度の周知と情報提供の呼びかけを実施。 7月～8月 重点監視地域での農地パトロールの実施。 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入